

蓮田市電子入札の進め方（一般競争入札）

蓮田市における埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）を用いた電子入札（一般競争入札）の進め方を説明したものです。

なお、蓮田市公共工事等電子入札運用基準も併せてご覧ください。

1 マニュアル

埼玉県電子入札共同システムのマニュアルは最新のものを使用するようにしてください。

2 電子入札の進め方

蓮田市ホームページ、情報公開システムに一般競争入札情報が掲載されます。一般競争入札に参加を希望される方は、以下の作業を行ってください。

① 電子入札情報公開システムから必要書類をダウンロードしてください。

ア 電子入札情報公開システムを起動し、
調達機関は、「蓮田市」を選択、
部局名は、「（総合政策部）」を選択、
課所名は、「契約財政課」を選択、
「建設工事」、「設計・調査・測量」、「土木施設維持管理」は、該当するものを選択します。

イ 調達情報の閲覧画面で「発注情報の検索」をクリックします。

ウ 発注情報検索の画面で入札方法「**一般競争入札（ダイレクト入札）**」を選択し、検索ボタンをクリックします。

エ 表示された案件情報の「調達案件名称」をクリックします。

オ 表示された発注情報閲覧画面の「入札公告等ファイル」及び「発注図書ファイル」の欄から必要なファイルをダウンロードします。

- ・ 一般競争入札公告
- ・ 蓮田市電子入札の進め方（一般競争入札）（※ この書類です。）
- ・ 設計図書貸出・閲覧申請書（電子入札様式1号）
- ・ 入札参加確認申込添付書（電子入札様式2号）
- ・ 入札金額見積内訳書（電子入札様式3号）
- ・ 工事等履行実績調書（電子入札様式4号）
- ・ 質疑書

注：工事等履行実績調書（電子入札様式4号）は、落札候補者に提出していただく書類です。

② 設計図書を確認してください。

原則として、電子入札情報公開システムから設計図書をダウンロードできるように対応します。この場合、貸出、閲覧は行いません。

ア 貸出、閲覧となる場合は、設計図書貸出・閲覧申請書（電子入札様式第1号）を貸出場所又は閲覧場所に提出してください。

注：設計図書貸出・閲覧申請書（電子入札様式第1号）は、代表者印は不要です。

③ 案件に対し質問がある方は、電子入札システムで質問してください。

ア 一般競争入札公告に指定された期日までに電子入札システムの質問回答の機能を使って質問してください。

注：質問内容を【質疑書.xlsx】に記載のうえ、質問回答機能の「添付資料追加」にて質問してください。

イ 回答は、質問回答機能の中に掲載されます。質問者以外の方も質問及び回答が閲覧できます。

④ 電子入札システムから参加確認申請を行なってください。

ア 調達案件の検索をしてください。

イ 調達案件一覧において、該当する案件の競争参加資格確認申請/参加申込の提出ボタンをクリックして、競争参加資格確認申請書を提出してください。

ウ 入札参加確認申込添付書（電子入札様式2号）を添付してください。

- ⑤ 競争参加資格確認申請書受付票の発行のメールが届きましたら、電子入札システムで受付票の確認をしてください。

ア 調達案件一覧において、該当する案件の競争参加資格確認申請/参加申込の受付票表示ボタンをクリックして、競争参加資格確認申請書受付票を確認します。

- ⑥ 入札書受付開始日時になりましたら、電子入札システムで入札書を提出してください。

ア 入札書に記載する金額は、消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の **110分の100** に相当する金額とします。

イ 内訳書の提出が必要となっている案件の入札の際には、入札金額見積内訳書（電子入札様式3号）に件名、会社名（事業所名）、内訳金額を記入した後、内訳書追加を行ってください。

注：システム障害等があった場合に対応出来るように、一般競争入札公告に記載された入札書提出締切日時の前日までに入札を行うようにお願いします。
入札書提出締切日時を過ぎますと入札書の提出はできません。

注：ダイレクト入札では、発注者は開札するまで応札者が分かりませんので、応札者に対するフォローができません。参加確認申請や入札書の提出は自己管理でお願いします。

- ⑦ 入札書受付票の発行のメールが届きましたら、電子入札システムで受付票の確認をしてください。

- ⑧ 入札書締切通知書の発行のメールが届きましたら、電子入札システムで確認してください。

- ⑨ 開札日時になりましたら、開札を行います。

ア 入札金額が予定価格以下で最低制限価格以上である入札の内、最も安価な入札を行った者を落札候補者とします。

イ 落札候補者には、入札参加資格要件の審査を行います。落札候補者に連絡しますので、連絡を受けた日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午後3時まで必要書類（工事等履行実績調書（電子入札様式4号）等）を提出してください。

ウ 落札候補者が入札参加資格要件を満たさないときは、この落札候補者が行った入札は無効とし、入札金額が予定価格以下で最低制限価格以上である入札の内、二番目に安価な入札を行った者を落札候補者とし、必要書類の提出を求めます。以下、入札参加資格要件を満たす落札候補者が決まるまで、これを繰り返します。

エ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、システムに

より電子くじを実施して、落札候補者を決定します。なお、この落札候補者が入札参加資格要件を満たさないときは、くじ結果表示の応札順序の次の順番の者を落札候補者としています。

例)

くじ結果表示

調達案件番号 0001

調達案件名称 ○○工事

番号	業者名	くじ番号	応札順序	落札
1	□□株式会社 本店	256	0	
2	△△株式会社 蓮田支店	567	1	
3	株式会社■● 本店	443	2	○
4	有限会社▲▲ 本店	796	3	
		合算数	余り	
		2062	2	

落札候補者順位
3
4
1
2

オ 落札候補者が入札参加資格を満たしたときは、この者を落札者としています。落札金額は、この落札者が入札した金額の100分の110に相当する金額です。

注：以下の場合、落札候補者は入札参加資格要件を満たさないものとしています。ただし、天災の発生などやむを得ない理由がある場合は除きます。

- ・ 電話、電子メールのいずれの方法でも連絡がつかなかった場合
- ・ 連絡を受けた日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午後3時までに必要書類を提出しなかった場合

注：工事等履行実績調書の作成の注意点

- ・ **過去の実績とは、その入札を行う年度が始まる前（4月1日より前）に検査に合格した案件とします。**（契約日は問いません。）そのため、過去の実績で複数年度内の実績を必要としている場合、年度の計算は入札を執行する年度の前の年度から計算します。
例：令和7年度に公告する一般競争入札で過去5年の実績を求められる場合、令和2～6年度内に検査に合格したものが対象となる。
- ・ 共同企業体での実績は、契約金額に出資比率を乗じた金額が規定する金額を超える工事とします。なお、出資比率が確認できる書類の写しを添付してください。

注：落札候補者は、以下の書類の提出を省略することができます。

- ・ 過去に蓮田市が発注した工事等が工事等履行実績に該当するときの工事等履行実績調書
- ・ インターネット等を通じて、蓮田市が入手可能な情報（経営規模等評価結果通知書等）

⑩ 落札者決定通知書の発行のメールが届きましたら、電子入札システムの入札状況一覧から落札結果を確認してください。

ア 落札者決定通知書の発行のメールは、⑨エの手続きを終えた後に届きます。状況により数日かかる場合があります。

イ 入札情報公開システムにおいても入札結果情報を閲覧できます。但し、両方のシステムで数十分のタイムラグが生じることがあります。

4 入札の辞退

入札辞退する場合は、電子入札システムにより辞退届を提出してください。

5 紙による入札

紙入札による入札参加及び入札書の提出を希望するときは、契約財政課にご連絡ください。

注：紙入札による提出に移行できるのは、下記の場合に限られます。

- ・ 会社名、会社所在地、代表者の変更により、電子証明書の再取得が間に合わない場合
- ・ 電子証明書の閉塞、破損、盗難等による再発行手続き中の場合
- ・ その他やむを得ない事情があると認められる場合

注：以下の事例では、紙入札による提出は承認されません。

- ・ 電子証明書を取得していない。
- ・ 電子入札システムの利用者登録が完了していない。
- ・ 入札締切日当日に紙入札による提出を申し出た。

6 問合せ先

① 案件の内容について

蓮田市役所 契約財政課 契約検査担当
〒340-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜 2 7 9 9 - 1

TEL 048-768-3111(内線228)

FAX 048-765-1700

E-mail zaisei@city.hasuda.lg.jp

② システムの操作について

ヘルプデスク

TEL 048-830-2263

E-mail a5770-07@pref.saitama.lg.jp